

2023 年度 自己点検・評価報告書

法科大学院評価分科会

2024 年 2 月

2023 年度 自己点検・評価

1. 自己点検・評価活動の記録

全学的な評価方針を受け、2023 年度は（基準 4）（基準 5）（基準 6）（基準 7）及び（学生からの意見聴取）について、2 回の法科大学院評価分科会を通して、自己点検・評価を行った。

2. 自己点検・評価報告書

基準 4 教育課程・学習成果

1. 学修に関するもの

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。また、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【1】2023 年度の自己点検・評価の方針・改善計画

1 2022 年度に日弁連法務研究財団による認証評価により指摘された事項の検討

① 学修成果の測定方法とその測定結果

履修者 10 人未満の科目における厳格な成績評価の実施、到達目標の明確化とその達成度に応じた適切な採点を実施すること。

② 効果的な教育を行うための工夫（シラバス、授業形態、履修計画の指導等）

(1) 法科大学院が定める成績評価基準と齟齬をきたしている科目も散見されるため、チェック機能の強化方法を検討する。

(2) 成績評価の際の平常点の評価の在り方が科目ごとに異なるため、その標準化を検討する。

③ 学生の満足度および学生から聴取した意見

多くの演習科目で実施している起案（即日・自宅）については、多くの学生が好意的に受け止めているが負担感を感じる学生もいるため、その実施方法（問題内容、実施回数等）について検討する。

2 法曹コース制度・司法試験の在学中受験制度の実施に伴い生じた課題の検討

① 学修成果の測定方法とその測定基準

法曹コース制度・在学中受験が開始されたことで、法曹コース出身者を中心とする法学既修者は法科大学院での学修期間が短縮されることになるため、これまでの論文の起案作成（即日・自宅）中心の学修効果の測定方法だけでは十分とは言えない状況となったことから、短答式問題演習の機会を増加させ、その側面での学修成果の測定を実施することを検討する。

② 効果的な教育を行うための工夫

これまで実施してきたシラバスを通じての詳細な授業計画の提示、到達目標の明確化、パワーポイントの使用や予習ビデオの提供（反転授業）、アカデミックアドバイザー・チューター弁護士による学

修指導をより充実する。

③ 学生の満足度および学生から聴取した意見

学生の学修を活性化するためには、司法試験合格後のキャリア形成に有益な授業内容の提供もしくは授業科目の開設を検討する。

④ 司法試験C B T方式導入に向けてのインフラ整備

裁判手続きのデジタル化、司法試験C B T方式導入（2026年実施予定）などに伴い、コンピュータスキル（とくにライティング能力）の向上は法曹養成教育に不可欠の項目となりつつある。遅くとも2025年度からの授業では定期試験や即日起案等をC B T方式で実施する必要がある、2024年度から必要なインフラ整備（機材・P Cや専用のアプリケーションソフトの導入など）を順次実施する必要がある。なお、入学試験でのC B T方式導入も不可避の情勢である。

【2】2023年度の自己点検・評価結果

1 2022年度に日弁連法務研究財団による認証評価により指摘された事項の検討

① 学修成果の測定方法とその測定結果における課題及び、② 効果的な教育を行うための工夫における課題(1)については、研究科委員会で審議・検討して、各セメスター終了後に教務委員会においてチェックをすることとした。②の(2)の課題（成績評価の際の平常点の評価の在り方が科目ごとに異なるため、その標準化を検討すること）については、今年度中に結論を出す予定である。

③ 学生の満足度および学生から聴取した意見（多くの演習科目で実施している起案（即日・自宅）については、多くの学生が好意的に受け止めているが負担感を感じる学生もいるため、その実施方法（問題内容、実施回数等）について検討する件については、各セメスター開始前に、各科目の起案課題の予定を出し合って、重複・過大とならないように調整する仕組みを作って対応している。

2 法曹コース制度・司法試験の在学中受験制度の実施に伴い生じた課題の検討

① 学修成果の測定方法とその測定基準（短答式問題演習の機会の増加）については、複数の科目ですでに実施済みではあるが、法律基本科目のうち憲法・民法・刑法については標準化することを教務委員会において検討中である。

② 効果的な教育を行うための工夫については、これまでの取組みをより充実することで変更はない。

③ 学生の学修を活性化するために、司法試験合格後のキャリア形成に有益な授業内容の提供もしくは授業科目の開設を検討することを、教務委員会において検討中である。

④ 司法試験C B T方式導入に向けてのインフラ整備については、司法試験C B T方式の実施内容やアプリケーションソフトの仕様などが判明していないため、今年度については、法学部法曹コースの3年生を対象に通信教育部のシステムの一部を借用する形で、C B T方式での答案作成を実験的に行っている。

2. 教育課程に関するもの

教育課程の編成・実施方針に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【1】2023年度の自己点検・評価の方針・改善計画

① ナンバリング、ディプロマ・ポリシーと開講科目・成績の照らし合わせ

(1) ナンバリングについては法科大学院では導入されていない。

(2) ディプロマ・ポリシーと開講科目については、2022年度に日弁連法務研究財団による認証評価において指摘された次の2点を検討する。④「人間力」の養成を具体化するための科目設置（法哲学など）について検討すること、⑤「国際力」の養成をより充実させるための措置（国際的に活躍する法曹などとの連携を強化すること）を検討すること。

上記の点については、近年増加している女子学生を対象とした女性法曹養成に特化した取組み（懇談会などの実施、女子学生向けの相談体制の構築、女性教員の増加など）と、司法修習と連携した教育の充実（授業科目の新設等）を検討する。

(3) 在学中の司法試験受験を前提とする3年次の授業科目の配置の再検討、ターム制の導入などを検討すること。司法試験の在学中受験を経験した学生並びに司法試験合格者から順次ヒアリングを行い、適切な3年次の科目配置について検討したい。

【2】2023年度の自己点検・評価結果

① ナンバリング、ディプロマ・ポリシーと開講科目・成績の照らし合わせ

上記(2)(3)の検討課題については、6月9日の第3回研究科委員会で審議し、実際に在学中司法試験を受験した学生にヒアリングを実施したうえで再検討することとなった。7月22日に学生からのヒアリングを実施したので、その結果を踏まえて、8月下旬から、2024年度新カリキュラムの改訂の審議を教務委員会において実施する。

3. 就学状況

【1】2023年度の自己点検・評価の方針・改善計画

① 学籍異動の状況（卒業、休学、退学の状況など）

ここ数年、未修入学者を中心に休学者、退学者が増加傾向にある。コロナ禍の影響による精神面での不調や法学部時代において十分な学修習慣を確立できなかったことなどを原因として、法科大学院の授業に対応できなかったこと、加えて厳格な成績評価を実施していることも大きな要因である。

これまでもアカデミックアドバイザーやチューター弁護士などによるきめ細かいアドバイスを実施しているが、休学や退学に向かう端緒が見えた時点で早めに状況を聞くなど、より迅速でよりきめ細かい学生へのアプローチ方法を検討する。

【2】2023年度の自己点検・評価結果

① 学籍異動の状況（卒業、休学、退学の状況など）

前年度留年した学生においては、1年次生は9名のうち2名が休学、1名が退学した。同じく、2年次生については、3名のうち休学者はなく、2名が退学した。

3年次生については、13名全員が修了した。

2022年度（2023年3月）に修了したのは11名である。

4. 改善計画

【3】2023年度の点検・評価に基づいた改善計画

①短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）

1 学修に関するもの

(1) 成績評価の際における平常点の評価に在り方については、各科目の特性があるため、全ての科目を統一した標準化は困難であるが、例えば短答式問題検討の結果など客観化・標準化できる部分については標準化を実現したい。

(2) 学修成果の測定方法としての短答式問題演習については、法律基本科目のうち憲法・民法・刑法については標準化したい。

(3) 司法試験C B T対策については、使用P Cやアプリケーションソフトの仕様は判明次第、リース等によって提供できるように準備を進めることとなった。

2 教育課程に関するもの

(1) 在学中の司法試験受験を前提とする3年次の授業科目の配置の再検討、ターム制の導入などは、司法試験の在学中受験を経験した学生らのヒアリングを実施したうえで、2024年度新カリキュラムとして制定した。新カリキュラムでは、在学中受験で不合格であった学生を対象に、「公法総合演習」「民法演習IV」「商事法民訴演習」「刑事法総合II」の各科目（1単位科目）を選択科目として配置した。

また、司法試験合格後のキャリア形成に有益な授業科目についても「法曹キャリア」として開設することとした。

(2) 「人間力」の養成をより充実させるための科目配置については前記「法曹キャリア」科目において対応することとするほか、臨床科目（ローヤリング・クリニック、エクスターンシップ、海外エクスターンシップ）の充実によって対応することとしたい。

②中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）

1 教育課程に関するもの

近年増加している女子学生を対象とした女性法曹養成に特化した各種の取組み（懇談会、相談体制の構築、女性教員の増加、特殊テーマ講座での新講座の開設など）を順次実施する。

基準5 学生の受け入れ

- ・ 学生の受入のための広報活動全般について、適切に実施しているか。
- ・ 受入れ制度ごとに学生の学習状況を把握し、点検を行っているか。

【1】2022年度の自己点検・評価で課題となった事項および2023年度の方針・改善計画

1 法科大学院の入学者選抜は、2023年度入学試験から開始された法曹コース（G L P）修了生むけの特別入試（L日程一貫型・開放型入試）が事実上中心となっており、一定数のG L P生の入学は期待できるものの、G L P生以外の志願者をどのように増加させていくかが今後の課題である。

具体的には、HPを通じた広報活動をより充実させることに加えて、法律科目試験を中心に入学試

験問題の「出題の趣旨」を情報公開して、学修到達度の目安を提示して志願者に学修上の便宜を与えると共に、志願者の実力向上を図り、優秀な学生確保につなげていく。

2 法科大学院入試における選抜機能の強化のために、B日程入試の終了後に、当該年度（L日程・A日程・B日程）で出題した試験問題の内容、方法などを入試委員会によって組織的に検討し、その検討の結果を研究科委員会において共有し、次年度の入試に反映していく。

3 この数年、アメリカ創価大学や本学のG C Pプログラム履修者など、一定の語学の素養のある学生が少数ながら入学しており、司法試験にも順次合格していることから、これら一定程度の学力のある学生については、書類選考と面接試験のみで未修者として合格できる特別入試制度を新設して、優秀な学生の確保を図っていく。

4 D X化に対応して入学試験でのオンライン出願、筆記試験のC B T方式の導入の検討。

【2】2023年度の取組みに関する点検・評価結果

2024年度L日程入試を行い、一貫型には4名が出願して4名が合格、開放型には7名が志願して4名が合格（合計8名合格）となった。

2024年度A日程入試では、未修者試験には12名が受験し7名が合格、既修者試験には11名が受験し4名が合格、社会人非法学部出身者特別入試では2名が受験し合格者無しという結果であった。

2024年度B日程入試では、未修者試験には7名が受験し、4名が合格、既修者試験には3名が受験し、1名が合格、社会人非法学部出身者特別入試では3名が受験し、1名が合格であった。

L日程からB日程を通して結果は、未修者は8名の合格、既修者は13名の合格で、合計21名の合格となった。なお、合格後未修者1名、既修者1名が、それぞれ入学を辞退した。

【3】2023年度の点検・評価に基づいた改善計画結果

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

1 試験問題の「出題の趣旨」の公開は、2023年度のB日程入試の試験問題から試行的に実施した。

今年度からはL日程入試、A日程入試、B日程入試の試験問題について、それぞれ公開した。

2 海外大学出身者や本学G C Pプログラム履修者などを対象とする特別入試制度を創設。

2025年度の入学試験から、特別入試制度を導入する予定である。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

1 法科大学院の入学試験でのオンライン出願、筆記試験のC B T方式の導入。

2026年司法試験のC B T導入を踏まえて、2026年度もしくは2027年度の入学試験からは、オンライン出願、小論文、法律科目試験のC B T化を実現していきたい。

基準6 教員・教員組織

- ・ 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ・ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ・ 点検・評価の結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2022年度の自己点検・評価で課題となった事項および2023年度の方針・改善計画

- 1 2023年度及び2024年度に定年を迎える教員が5名ほどいるところ、現在の教育課程及び教育内容の継続性を維持しつつ、後任の育成・確保に努める。
- 2 准教授については、研究活動を支援できる体制を確保し、円滑な教授昇任を実現して、教員の世代交代を実現する。
- 3 司法修習との連携を実現するため司法研修所教官経験者を積極的に採用する。
- 4 女性教員を積極的に採用し、専任教員の4割程度を実現できるように努力する。

【2】2023年度の取組みに関する点検・評価結果

- 1 2023年度で定年を迎える教員2名については、契約教員として再雇用契約を行った。要件事実教育研究所採用の助教2名についても引き続き学位取得を支援し、2024年度以降の契約更新を行った。
- 2 准教授1名については個人研究費の加算を行った。
- 3 司法修習との連携を実現するために司法研修所教官経験者を非常勤講師として今年度から採用した。

【3】2023年度の点検・評価に基づいた改善計画

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

- 1 行政法、商法、民事訴訟法について、後任人事の目途を付けること。
行政法・民事訴訟法の後任については、要件事実教育研究所の2名の助教を予定している。商法の後任については、2024年度中に公募を実施する予定である。
- 2 准教授歴の長い2名の教員については、研究活動を支援して、この2年のうちに教授昇任を実現したい。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

- 1 准教授歴が6年以下の教員2名については5年以内に教授昇任を実現すること
- 2 新規での教員採用（研究者教員・実務家教員）では積極的に女性を採用し、専任教員における女性教員の割合を40%程度まで引き上げること。

基準7 学生支援

- ・ 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援

は適切に行われているか。

- ・ 点検・評価の結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2022年度の自己点検・評価で課題となった事項および2023年度の方針・改善計画

1 学生の希望を的確に把握するためのヒアリング等の実施

コロナ禍以前に実施していた学生生活アンケート（教育環境等アンケート）に代えて、2022年度に実施したヒアリングを今後も実施すること。もっとも学生が匿名で意見を述べる機会も確保するための方法についても検討する。

2 昨年のヒアリングで出された要望への対応

昨年のヒアリングで示されたいくつかの要望については、学修館1階の給湯器付近床の修理や、桂冠寮備え付けの備品類（レンジなど）の交換など即時に対応できるものから、そうでないものまで（エアコンやカーペットの交換など）まで、様々あるが、桂冠寮、学修館についてはいずれも築50年は経過して老朽化が顕著であるため、何らかの対応を大学側に検討をお願いしたい。

3 DX化（司法試験CBT方式導入）への対応

前述したように、2026年度から導入予定の司法試験CBT方式導入への対策として、遅くとも2025年度からは、法科大学院（さらには法学部法曹コース）での授業、土曜補習での定期試験、起案作成（即日起案・自宅起案）をCBT方式で実施できるように関係機材（PCやアプリケーションソフトなど）の導入などが必要である。

また、かねてから学生（法科大学院生はもとより法学部生からも）から要望の多かった本部棟の各教室（講義教室・演習教室）への電源コンセントの設置（増設）が不可欠と思われる。これは、大学全体として推進しているBYODに対応するためのインフラ整備として必要不可欠なことである。

【2】2023年度の取組みに関する点検・評価結果

1 昨年のヒアリングにおいて出された要望のうち、学修館1階の給湯器付近床の修理や、桂冠寮備え付けの備品類（レンジなど）の交換などは実施した。

また、今夏、桂冠寮のエアコンが故障し、寮生活に大きな支障が生じたことから、秋にはエアコンの交換工事が行われた。

2 本部棟の各教室への電源（コンセント）設置の要望を法科大学院・法学部の共同で鈴木学長に提出した。

3 司法試験CBT方式導入への対応については、通信教育部と相談のうえで、同学部のシステムを一部借用する形で実験的に使用することとした。また、その仕様が判明した段階で、個別に対応することとなった。

【3】2023年度の点検・評価に基づいた改善計画

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

司法試験CBT対策用に、試験対応の仕様PCとアプリケーションソフトの導入（リース）を実現すること。それに対応する本部棟の各教室への電源設置を実現すること。

< 中長期計画（アセスメント実施後 3～5 年の期間で取り組む改善計画） >

築 50 年程度と古くなった桂冠寮の建て替えもしくは代替学生寮の提供を実現したい。

学生の意見聴取

主として以下の観点を参考に、今年度の点検・評価および今後の方針を記入してください。

●履修、授業、DP に関すること

- ・ 学部の教育目標や 3 つのポリシーを認識していたか
- ・ 履修科目を決める際に、その科目のラーニング・アウトカムズを意識したか
- ・ 自身の学びを自己点検しているか
(履修科目のラーニング・アウトカムズの修得や、授業アンケートの自己評価について)
- ・ 今後、DP に掲げる能力を身に付けることが期待できるか

●昨年度の学生からの意見聴取を受けて取り組んだ事項について

学生からの意見を受けて検討および実施した取り組み等のフィードバック

●学生生活アンケートから見える本学の傾向性について

「他者と協力して行動する力」や「外国文化などの異文化の理解」に関して

●学生生活全般に関することや学部等として意見公開した事項

【1】2022 年度の自己点検・評価で課題となった事項および 2023 年度の方針・改善計画

前述と重複するが、学生生活アンケート（教育環境等アンケート）については、コロナ禍のため前回認証評価以降実施していない。これはコロナ禍という消極的理由よりも、むしろ積極的に、直接学生の声を聞くことを優先し、2022 年 10 月に全学生を対象にヒアリングを行うことに切り替えた（そこで出た意見の多くを改善に結びつけている）。一方で、アンケートには、学生が匿名で意見を述べる機会を確保するという意義も認識しており、学生の声を聞く方法等について最良の方法を検討する。

【2】2023 年度 of 取組みに関する点検・評価

今年度秋学期において、1～3 年生を対象に、学年別にヒアリングを実施し、設備や学生生活上の要望を聞き、順次対応している。

【3】2023 年度 of 点検・評価に基づいた改善計画

< 短期計画（アセスメント実施後 1～2 年の期間で実現可能な改善策） >

授業面では、中間授業アンケート・期末授業アンケート・アカデミックアドバイザー面談等を通じて行っており、学生生活全般については、毎秋学期に行っているヒアリングを定例化し、今後も継続したい。また、学生生活については、かつて行ったアンケートを復活するかは今後の検討課題である。

< 中長期計画（アセスメント実施後 3～5 年の期間で取り組む改善計画） >

上記と同じ。